

第 11 回農業委員会議事録

- 日 時 平成 29 年 11 月 27 日(月) 午後 1 時 30 分～
- 会 場 綾町有機農業開発センター 2 階会議室
- 出席者 委 員 ・岡元輝信・徳弘孝一・海江田兼光・前平正美・坂元芳郎
・谷上政広・日高和代・日高憲治・松元秀明・上村正行
事務局 ・橋口・阪元
- 議 題 議案第 43 号 農地法第 3 条の規定による許可申請承認の件
- 議 題 議案第 44 号 農地法第 4 条の規定による許可申請承認の件
- 議 題 議案第 40 号 農用地利用集積計画承認の件 (利用権設定関係)
- その他

事務局	ただ今から、第 11 回定例農業委員会を開催いたします。
会 長	<p>会長あいさつ（省略）</p> <p>では、議案審議に入ります前に議事録署名委員を徳弘委員と海江田委員へお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では、農地法第 3 条の規定による許可申請についてご説明します。</p> <p>1 番</p> <p>（譲 渡 人）〇〇〇</p> <p>（譲 受 人）△△△</p> <p>（申 請 地）綾町大字入野字尾亀原・・・ 畑 399 m²</p> <p>（申請理由）規模拡大</p> <p>（対 価）無償</p> <p>この案件につきましては、先月あげた場所の隣なのですが、この場所も娘さんに譲り渡しをしたいとのことでした。</p>
会 長	担当は中原さんですが、何か聞いていませんか？
中原委員	何も聞いてはいませんが、今までもここは作付けを娘さんがしていました。牧草ですが。
会 長	<p>以上のようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成で許可することに決定いたします。</p>
事務局	<p>2 番</p> <p>（譲 渡 人）〇〇〇</p> <p>（譲 受 人）△△△</p> <p>（申 請 地）綾町大字北俣字尾立・・・ 外 2 筆 畑 11,752 m²</p> <p>（期 間）H29. 11. 1～H34. 10. 31</p> <p>（賃 借 料）□□□万円</p>

	<p>今から 14・5 年前▲▲▲さんという方が県庁を退職されて、新規就農で尾立に入られました。この方が耕作されていたのですが、今年か去年か亡くなられています。△△△さんは▲▲▲さんのお姉さんでして、▲▲▲さんは独身だったのでお姉さんが相続を受けました。相続者であるお姉さんが貸付をしたいと申出がありました。○○○さんが新規就農者で旦那さんが□□□さんという韓国の方なのですが、尾立の■ ■ ■さんの家と農地を買われています。尾立で耕作をされていて、今回この○○○さんの所を借りたいという申請があがっています。</p>
徳弘委員	これは、この間言っていた太陽光の？
事務局	はい。そうです。
徳弘委員	そこも込みなの？
事務局	いえ。そこは関係ありません。太陽光の場所は売りに出しているみたいですが、この畑は△△△さんに耕作してもらおうとの事でした。もし、買われる方がいらっしゃれば、契約を解除して売りたいみたいです。
会 長	これは、売りたいとの事ですが、要望価格は出ているの？
事務局	はい。ご本人さんとは直接お会いしたのですが、実際、いくらで売れるのかとかの希望はありましたが、金額の提示はありませんでした。また、この間、お父さん・お母さんが来られまして、全部で、2,500 万で売りたいとのことでした。ここの太陽光発電システムが2,000 万くらい出資をしていると。毎月 20～25 万円くらい、何もしなくても入るという事で、本人さん達は資産を早く処分したいと。そこも含めて話をしました。うちとしましても、農地以外の事なので、関与できないと。でも、農地も含めての事なので。我々としましても、一般の事なのでと話をしております。
会 長	<p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。</p> <p>無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>

	<p>(全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。 次をお願いします。</p> <p>事務局 経営基盤法第 18 条の規定による農地利用集積計画です。 一気に説明を致します。 (譲受人) ○○○ (譲渡人) △△△ (申請地) 綾町大字南俣字中坪・・・ 外 1 筆 田 3,886 m² (期間) H29. 10. 1～H31. 9. 30 (賃借料) 10a/□□□千円</p> <p>(譲受人) ○○○ (譲渡人) △△△ (申請地) 綾町大字南俣字古川・・・ 田 1,359 m² (期間) H29. 12. 1～H35. 1. 31 (賃借料) 10a/□□□千円</p> <p>中坪の方は元々、▲▲▲さんの田なのですが、■ ■ ■ のまん前です。 ● ● ● が作っていたのですが、手がまわらないという事で荒れていまして、しばらく空いていたのですが、そこを○○○が借り受けすることになっています。</p> <p>それから、この古川の方ですが、場所が中川原の方になるのですが、元々、● ● ● さんの所有で、▲ ▲ ▲ さんが耕作していました。でも、もう作らないという事で、これも○○○が借り受けすることになりました。</p> <p>会 長 ○○○は何を作るの？</p> <p>事務局 中坪の方は畑作をするということです。古川の方は飼料稲ですかね。</p> <p>会 長 以上のようなのですが、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
--	--

事務局	<p>全員賛成で許可することに決定いたします。 次をお願いします。</p> <p>議案は一応、終了なのですが、埋め立て届が出ております。</p> <p>(申請者) ○○○ (申請地) 綾町大字北俣字塚原・・・ 田 396 m² (埋立理由) 周囲の土地より低く、水はけが悪いため、埋め立てて畑としてりようしたい。 (埋立時期) 許可あり次第</p>
会長	<p>この土地は1段低いからね。ここに書いてある通り、許可あり次第埋立予定だね。</p> <p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。 つき、お願いします。</p>
事務局	<p>次回の定例会ですが、12月25日(月)13時30分から開会します。 よろしくをお願いします。</p> <p>以上をもって議案審議は終わらせていただきます。</p>

この議事録は、平成29年11月27日開催の第11回農業委員会の議事録に相違ありません。

会 長 日高 憲治

議事録署名委員 徳弘 孝一
議事録署名委員 海江田兼光